

---

日程第10 議案第118号 平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議長(米澤秋男君) 日程第10、議案第118号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長(星 明朗君) 議案第118号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ4,400万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ28億8,119万2,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金として療養給付費等負担金546万8,000円の増、共同事業交付金1,541万5,000円の増、繰入金2,312万1,000円の増などです。

歳出につきましては、保険給付費1億1,543万9,000円の増、老人保健拠出金8,433万4,000円の減、介護納付金522万円の減、共同事業拠出金1,541万5,000円の増などのほか一般職給与等の整理を行い、予備費から50万8,000円を充当するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。(「なし」の声あり)討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第118号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第118号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第11 議案第119号 平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算(第2

号)

議長(米澤秋男君) 日程第11、議案第 119号平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長(星 明朗君) 議案第 119号平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算(第2号)について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 124万 9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億 2,810万 3,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、一般会計繰入金 124万 9,000円を増額し、歳出については、一般職給与等の整理を行うほか介護認定審査会費 110万円などを増額し、予備費から充当するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。(「なし」の声あり)討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 119号平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第 119号平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第12 議案第120号 平成18年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

議長(米澤秋男君) 日程第12、議案第 120号平成18年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第 120号平成18年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ 304万 2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ 859万 3,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、居宅介護サービス計画費収入 153万 6,000円の減及び一般会計繰入金 150万 7,000円を減額し、歳出については、一般職給与の整理を行うほか居宅介護サービス計画策定業務委託料 300万円を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 120号平成18年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 120号平成18年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第 13 議案第 121号 平成 18 年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算  
（第2号）

議長（米澤秋男君） 日程第13、議案第 121号平成18年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第 121号平成18年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

今回、歳入歳出の総額を補正前と同額の 1,066万 8,000円とする補正予算で、駐車場管理費を増額し予備費から充当するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 121号平成18年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 121号平成18年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第14 議案第122号 平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算  
（第3号）

議長（米澤秋男君） 日程第14、議案第 122号平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第 122号平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ11万 7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ16億 1,144万 2,000円とする補正予算と、地方債の変更を行うものであります。

歳入につきましては、国庫補助金70万円の減額、諸収入 141万 7,000円の増額のほか町債60万円を減額し、歳出につきましては、一般職給与等の整理を行うほか浄化センター一般管理費 314万 6,000円の増額、下水道建設費 111万 2,000円の減額、公債費 445万円を増額し予備から充当するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 122号平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 122号平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第15 議案第123号 平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算  
（第2号）

議長（米澤秋男君） 日程第15、議案第 123号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第 123号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 1,069万 9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 8,521万 4,000円とする補正予算と地方債の変更を行うものであります。

歳入につきましては、分担金 127万 5,000円、国庫補助金 2万 4,000円、町債 940万円をそれぞれ増額し、歳出については、一般職給与の整理を行い浄化槽建設費 902万 8,000円を増額し、公債費23万 3,000円を減額するほか予備を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 123号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 123号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第16 議案第124号 平成18年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（米澤秋男君） 日程第16、議案第 124号平成18年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第 124号平成18年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）について説明申し上げます。

今回、既定の収益的収入及び支出予算の総額を、補正前と同額の5億4,607万5,000円とする補正予算で、営業費用の中で配水及び給水施設の修繕費費用等の増額を行うものであります。

また、資本的支出予算に119万1,000円を追加し、支出総額を3億1,357万1,000円とする補正予算で、企業債償還金と国庫補助金返還金を増額しております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額119万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 124号平成18年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 124号平成18年度加美町水道事

業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第17 議案第125号 損害賠償の請求について

議長（米澤秋男君） 日程第16、議案第125号損害賠償の請求についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第125号損害賠償の請求について説明を申し上げます。

本案件は、平成18年10月31日に大崎森林組合が社団法人宮城県林業公社から受注した間伐作業を実施中、隣接する加美町下多田川字道2番33地内の町有林野約0.8ヘクタール、樹齢32年及び34年の杉、合計304本を誤って伐採し町に損害を与えたもので、その措置に関する決定について加美町町有林野管理条例第9条第2項に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。16番高橋源吉君。

16番（高橋源吉君） 誤って損害を与えたと、誤って伐採したということだと思んですが、実際仕事をやったのは大崎森林組合のようではありますが、これを発注した側である林業公社には管理監督義務があると思うんですね、この事業の。それに対する町の考え方というのは、どのようなものですか。林業公社にも損害賠償を求めるということは考えなかったわけでしょうか。

それから、今回は林業公社発注の分で損害を与えられたということではありますが、私の把握しているところでは、これ以外に町有林2カ所ほどそういった被害に遭っているということも聞き及んでいるわけですが、そういった事実はあるのかないのか。また、あるとすればどのような内容なのか御説明をいただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 森林整備対策室長。

森林整備対策室長（大類恭一君） 森林整備対策室長です。

今回、大崎森林組合が宮城県林業公社から間伐施業を受託する際に締結しております契約書を拝見しますと、契約書の内容そのものは一般的な工事請負契約とか委託契約書と同様のものが書かれているんですけども、いわゆる林業公社、大崎森林組合以外の第三者に及ぼした損害については、基本的に受託者が損害賠償するというような文言になっております。

ただ、そうはいつでも発注者側の責任もある程度は考えられるのではないかと思います。そ

れで、今回、議決をいただいた後に、林業公社に対しましては、文書でもって注意を喚起するような形の処理をしていきたいと考えておりました。

それから、そのほかにも誤伐のようなものが見受けられるというような御質問ですけれども現在、私の方ではそのようなことは把握しておりません。情報としてこちらの方まで入っているというようなことはございません。

以上です。

議長（米澤秋男君） 16番。

16番（高橋源吉君） 前段の方は了解いたしました。

それで、誤伐の件でありますけれども、私の聞き及んでいる範囲では薬菜山周辺、あるいは鹿ノ原地区の川底周辺ですか、その辺のお話を聞いているわけなんです、現在把握していないのであれば、ぜひ今後調べていただきたいなと思うところであります。

議長（米澤秋男君） 森林整備対策室長。

森林整備対策室長（大類恭一君） 質問ありました2カ所のうち1カ所につきまして川底地区の方なんですけれども、これに関しては内部調査を行っております。多分同じ場所だと思われまますけれども、下川底の作業道を入れていった一番終点付近だと思われまますけれども、この件に関して内部で調査した結果、境界杭などもはっきり残っておりまして、それから町有林側の誤伐、盗伐は見受けられませんでしたので、区長さん初め周辺の地域の方々に確認をしておりますけれども、そういう状況は確認されておりませんので御理解いただきたいと思ひます。

なお、薬菜周辺につきましては、再度現地調査の方を行いたいと思ひます。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第125号損害賠償の請求についての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第125号損害賠償の請求については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、先ほど日程を読み上げる際、「日程16」と読み上げましたが「日程17」でございます。訂正いたします。



日程第18 閉会中の継続調査について

議長（米澤秋男君） 日程第18、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により総務建設常任委員会委員長福島久義君より、行財政改革の推進状況について、生活基盤の整備状況について結論が出ないため、教育民生常任委員会委員長近藤義次君より、少子高齢化等に伴う保健及び福祉体制の充実について結論が出ないため、産業経済常任委員会委員長佐藤善一君より、農業経営安定対策について、商工・観光の振興と地場産業の育成について結論が出ないため、議会運営委員会委員長米木正二君より、議会の活性化について結論が出ないため、新庁舎建設調査特別委員会委員長下山孝雄君より、加美町の新庁舎建設に関する事項について結論が出ないため、大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会委員長尾形 勝君より、大崎市鳴子温泉向山地区に建設予定の産業廃棄物処理施設に関する事項について結論が出ないため、以上、6委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りします。本定例会の会期は12月20日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、平成18年加美町議会第4回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時53分 閉会